

## メール相談開始のお知らせ

本市の教育指導室では、これまで、電話や来室による相談を受け付けておりましたが、児童・生徒一人ひとりの心身の健全な成長と発達のために、抱えている思いや悩みについての相談をメールでも受け付けることにしました。

- 1 市内の小中学校に通う児童生徒本人や保護者からの相談メールに応じます。
- 2 相談できる内容は次のようなことです。
  - ・親子関係や子育てに関すること、お子様の気になる行動など家庭生活に関する相談
  - ・友人関係や不登校、集団不適應、いじめなどの学校生活に関する相談
  - ・進級や進路に関する相談



### [お答えできない相談の例]

学校運営、教員によるお子様への指導内容及び教員の人事等に関する要望

(学校への要望については、まずは学校にご相談ください。それでも解決しない場合は教育委員会にご相談ください。)

- 3 メールでいただいた相談に対する、電話による回答は行っておりません。
- 4 相談に対する返信には、5日間程度（土日祝日・年末年始を除く）お時間をいただきます。
- 5 身体や生命に危険があると判断した時など、緊急の場合には、関係機関に連絡して、相談内容を含む個人情報を共有する場合があります。

メール相談受付アドレス

[tsunagu@city.noboribetsu.lg.jp](mailto:tsunagu@city.noboribetsu.lg.jp)